

平成25年2月4日（月曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	植田一成
副町長	小山茂則	参事兼農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	澤伸一
参事兼総務課長	谷敏則	保健環境課長	吉田外喜夫
土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	西浦順
参事兼住民福祉課長	大森一義	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	福井清研	介護担当課長	中井厚明

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

〃 水田 祥代

○議事日程(第1号)

平成25年2月4日 午前11時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・議案第1号～議案第7号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午前 11 時 30 分 開会

◎開会・開議

○議長（岩井礼二議員） ご苦労さまです。
ただ今の出席議員数は、14 名であります。
定足数に達しております。

ただ今から、平成 25 年第 1 回中能登町議
会臨時会を開会をいたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定による、本会
議に出席する者を、別紙の説明員、職、氏名
一覧表として、お手元に配付しましたので、
ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岩井礼二議員） 日程第 1 会議録
署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第
118 条の規定により、12 番 坂井幸雄議員、
13 番 田中治夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（岩井礼二議員） 日程第 2 会期の
決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定
しました。

◎議案の一括上程

○議長（岩井礼二議員） 日程第 3 議案の
一括上程

議案第 1 号 平成 24 年度中能登町一般会

計補正予算

議案第 2 号 工事請負契約の締結について
（平成 24 年度社会資本整備総合交付金（関
連：効果促進）事業「なかのと道の駅」（仮称）
整備地域振興施設新築工事（建築本体工事））

議案第 3 号 工事請負契約の締結について
（平成 24 年度社会資本整備総合交付金（関
連：効果促進）事業「なかのと道の駅」（仮称）
整備地域振興施設新築工事（機械設備工事））

議案第 4 号 工事請負契約の締結について
（平成 24 年度社会資本整備総合交付金（関
連：効果促進）事業「なかのと道の駅」（仮称）
整備地域振興施設新築工事（電気設備工事））

議案第 5 号 工事請負契約の変更について
（平成 23 年度社会資本整備総合交付金（関
連：効果促進）事業「なかのと道の駅」（仮称）
整備外構工事（その 1））

議案第 6 号 物品購入契約の締結について
（平成 24 年度統合電算システム（基幹系）
再構築に伴う機器購入）

議案第 7 号 備品購入契約の締結について、
もとい、物品購入契約の締結について（平成
24 年度中能登中学校・中能登町学校給食セ
ンター備品購入（その 1））

以上、議案 7 件を一括議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（岩井礼二議員） 町長から議案につ
いて、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 本日ここに、平成 25 年第
1 回中能登町議会臨時会を招集をいたしまし
たところ、議員各位には公私共に何かとご多
用の中、ご出席をいただきまして誠にありが
とうございます。

本日の臨時会に提案いたしました議案の主
な内容について説明をいたします。

最初に、議案第 1 号 平成 24 年度中能登
町一般会計補正予算につきましては、第 1 表

債務負担行為補正として、なかのと道の駅建設事業について、建設工事の監理に要する委託料 1,040 万円を追加し、変更後の限度額を 2 億 6,040 万円とするものであります。

また、防災行政デジタル無線施設整備事業として、整備工事に要する監理費 200 万円を追加し、変更後の限度額を 2 億 4,200 万円とするものであります。

次に、議案第 2 号 工事請負契約の締結につきましては、平成 24 年度社会資本整備総合交付金事業「なかのと道の駅」整備地域振興施設新築工事 建築本体工事について、1 月 28 日に 7 社が参加して、事後審査型制限付き一般競争入札を執行した結果、4 億 2,157 万 5,000 円で、株式会社豊蔵組能登営業所に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この工事は、来春の完成を目指して「なかのと道の駅」の建築工事を着工するものであります。

次に、議案第 3 号 工事請負契約の締結につきましては、平成 24 年度社会資本整備総合交付金事業「なかのと道の駅」整備地域振興施設新築工事 機械設備工事について、1 月 28 日に 8 社が参加して、事後審査型制限付き一般競争入札を執行した結果、8,905 万 500 円でネオ工業株式会社七尾営業所に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この工事は、「なかのと道の駅」整備における機械設備の工事を行うものであります。

次に、議案第 4 号 工事請負契約の締結につきましては、平成 24 年度社会資本整備総合交付金事業「なかのと道の駅」整備地域振興施設新築工事 電気設備工事について、1 月 28 日に 7 社が参加して、事後審査型制限付き一般競争入札を執行した結果、1 億 156 万 6,500 円で、米沢電気工業株式会社に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この工事は、「なかのと道の駅」の電気設備工事を行うものであります。

次に、議案第 5 号 工事請負契約の変更につきましては、平成 23 年度社会資本整備総合交付金事業「なかのと道の駅」整備外構工事（その 1）について、事業費を 1,265 万 2,500 円を増額し、契約の金額を 8,428 万 3,500 円とするものであります。

次に、議案第 6 号 物品購入契約の締結につきましては、平成 24 年度統合電算システム基幹系再構築に伴う機器購入について、平成 24 年 10 月 15 日に 2 社が参加して、プロポーサルを実施をした結果、4,267 万 2,000 円で、株式会社石川コンピュータ・センターに落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この機器購入は、税情報や住民情報等を扱う基幹系の統合電算システムの再構築業務に必要な機器を購入するものであります。

最後に、議案第 7 号 物品購入契約の締結につきましては、平成 24 年度中能登中学校・中能登町学校給食センター備品購入（その 1）について、1 月 28 日に 6 社が参加して、指名競争入札を執行した結果、6,006 万円で、アンチ株式会社に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この備品購入は、中能登中学校、並びに併設する中能登町学校給食センターに必要な備品を購入するものであります。

以上、本日提出をいたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（岩井礼二議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案質疑

○議長（岩井礼二議員） 日程第 4 議案質

疑

これより、議案第1号から議案第7号について、質疑を行います。

質疑の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(岩井礼二議員) ないようであります。以上で、質疑を終結します。

◎討論・採決

○議長(岩井礼二議員) 日程第5 討論・採決

これより上程議案、議案第1号について、討論を行います。

討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(岩井礼二議員) ないようであります。以上で、議案第1号の討論を終結いたします。

次に、議案第1号について、採決を行います。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(岩井礼二議員) 起立、多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、討論を行います。討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(岩井礼二議員) ないようであります。以上で、議案第2号の討論を終結いたします。

次に、議案第2号について、採決を行います。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(岩井礼二議員) 起立、多数であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、討論を行います。討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(岩井礼二議員) ないようであります。以上で、議案第3号の討論を終結いたします。

次に、議案第3号について、採決を行います。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(岩井礼二議員) 起立、多数であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について、討論を行います。討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(岩井礼二議員) ないようであります。以上で、議案第4号の討論を終結いたします。

次に、議案第4号について、採決を行います。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(岩井礼二議員) 起立、多数であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について、討論を行います。討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(岩井礼二議員) ないようであります。以上で、議案第5号の討論を終結いたします。

次に、議案第5号について、採決を行います。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、多数であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、討論を行います。
討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） ないようであります。
以上で、議案第6号の討論を終結いたします。

次に、議案第6号について、採決を行います。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、全員であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、討論を行います。
討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） ないようであります。
以上で、議案第7号の討論を終結いたします。

次に、議案第7号について、採決を行います。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（岩井礼二議員） 以上で、本臨時会

に付議されました議案の審議はすべて終了しました。

これで、平成25年第1回中能登町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

午前11時46分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 岩 井 礼 二

署名議員 坂 井 幸 雄

署名議員 田 中 治 夫